

**滋賀県多文化共生推進プラン(改定版)
中間評価
(案)**

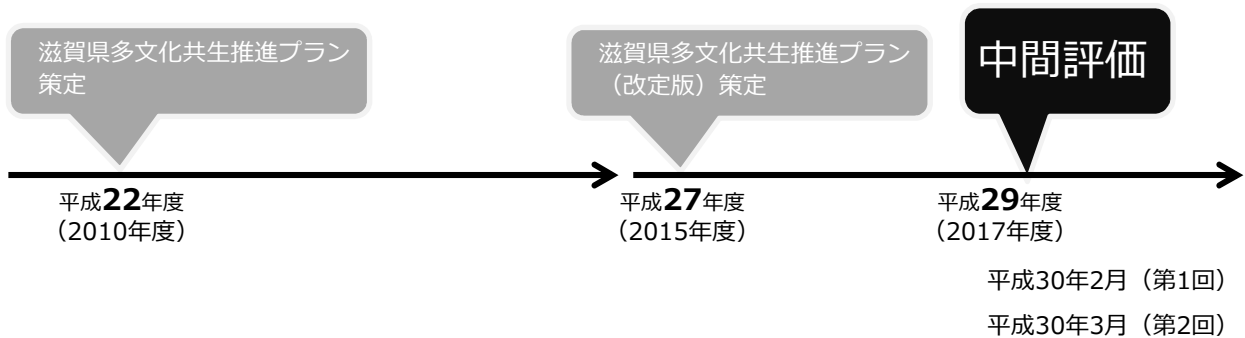
**平成30年3月
滋賀県**

滋賀県多文化共生推進プラン(改定版)の中間評価について

滋賀県では多文化共生に関する施策を計画的かつ総合的に展開するため、平成22年に「滋賀県多文化共生推進プラン」を策定、平成27年に改定版を策定しました。

このプランは「滋賀県基本構想」の理念をふまえ、滋賀県が取り組むべき多文化共生の社会づくりについて、県、市町、国際交流協会、市民活動団体、企業、県民などの各主体が取り組む方向性を示す指針・計画となるものです。

現行の「滋賀県多文化共生推進プラン(改定版)」の計画期間は、平成27年度～平成31年度までの5年計画であり、平成29年度は計画期間の中間年にあたることから、今年度、有識者等による中間評価を実施し、今後、その結果を踏まえて施策を推進していく予定です。



滋賀県多文化共生推進プラン(改定版)の構成

こころが通じるコミュニケーション支援

- 地域における情報の多言語化
- 日本語および日本社会についての学習機会の提供

安心して暮らせる生活支援

- 安心して働ける・暮らせる環境整備
- 教育環境の整備
- 安心して利用できる保健・医療・福祉体制の整備
- 災害時への対応
- 生活安全における支援の充実

活力ある多文化共生の地域づくり

- 地域社会に対する意識啓発
- 外国人住民の自立と社会参画
- 多様性を活かした地域づくり

中間評価の方法、視点

- ・プランには大きく3つの「行動目標」で構成されており、さらに「施策の方向」として10の項目により分類されている。評価は「項目」単位で行う。
- ・プランには数値目標が定められていないことから、評価は実績データ等を勘案しながら、総合的な評価を行う。
- ・これまでの取組状況について評価を行い、プラン策定時からの状況の変化等を踏まえ、課題について整理することにより、プランの残期間における今後の施策の方向性を見出す。

1. こころが通じるコミュニケーション支援

(1) 地域における情報の多言語化

- ① 多言語による行政・生活情報の提供
- ② 外国人住民のための相談窓口の設置、専門家の養成
- ③ 「やさしい日本語」等の普及
- ④ 多言語案内表示の普及
- ⑤ さまざまな主体との連携による情報提供

項目の評価

生活情報や生活相談窓口については、平成27年度よりタガログ語を追加するなど、生活実態にあわせた対応は進んでいる。しかし、その情報の到達度が計れていない。

また提供される多言語情報は生活情報に特化されており、レクリエーション・観光・文化関係の情報流通が少ない。

一方、翻訳・多言語対応については、実務者との意見交換の場を数回設け、その内容を土台にした「翻訳・多言語対応ガイドライン」の策定が進められた。その過程で、意見交換を行った参加者どうしのネットワークも生まれた。

これまでの取組

多言語での生活情報誌の発行
外国人相談窓口の設置
「カエルプロジェクト」への協力
滋賀県翻訳・多言語対応ガイドラインの策定

【今後の課題】

- ・ 現在増加しているベトナム人や、今後人口が増加しそうな国籍の方に対する言語対応
- ・ 観光・レクリエーションなどといった情報の充実
- ・ より具体的な多言語案内表示・やさしい日本語の普及活動

1. こころが通じるコミュニケーション支援

(2) 日本語および日本社会についての 学習機会の提供

- ① 日本語学習機会の提供
- ② 日本語ボランティア指導者の人材育成
- ③ 日本語教室への支援

項目の評価

地域日本語教育の実態や対応について、一部ではあるが市町との意識共有を進めることができた。しかし日本語教室の指導者・担い手育成など、懸案事項は残っている。

地域日本語教育を必要とする人と指導者との、時間・場所に対するマッチングができていない。また企業においても、企業内の日本語教室設置や交流サロンのような取組がなく、ボランティア頼みとなっている現状がある。

これまでの取組

市町における日本語教室の開催（市町国際交流協会や民間団体の取組として）
文化庁地域日本語教育プログラムの活用促進
「BNN外国人による日本語スピーチ大会」への協力

【今後の課題】

- ・ 受講者と指導者間の、時間・場所のマッチング
- ・ 企業内における日本語教室・交流サロンの設置促進、人材育成

2. 安心して暮らせる生活支援

(1) 安心して働ける・暮らせる環境整備

- ① 多言語による労働関係情報の提供
- ② 外国人住民を対象とした職業能力開発の支援
- ③ 多文化共生推進のための啓発
- ④ 安心して暮らせる入居支援

項目の評価

職業訓練や外国人介護職員養成については就業に結び付くなど一定の成果が出ている。

しかし県内では様々な背景をもつ外国人が様々な形態で労働しているが、その変化の詳細が追い切れず、現状にあった施策が構築できていない。

国の施策とも連携を取りつつ、まずは就労における実態把握が懸案である。

これまでの取組

定住外国人向け職業訓練の実施
外国人介護職員の養成
住宅確保要配慮者の円滑な入居促進
シガインターナショナルハウスの運営
ブラジル移動領事館の開催協力

【今後の課題】

- ・ 就業支援に関する国の施策との連携
- ・ 変化する就労状況の実態把握

2. 安心して暮らせる生活支援

(2) 教育環境の整備

- ① 外国人児童生徒等日本語指導対応加配教員の配置等
- ② 外国人児童生徒等の受入体制の整備
- ③ 外国人児童生徒等の教育に関わる課題や施策についての情報交換
- ④ 外国人児童生徒等の教育に携わる教員の研修
- ⑤ 児童生徒への多文化共生社会に対応する国際理解教育の推進
- ⑥ 進路支援への取組み
- ⑦ 外国人児童生徒等の支援に取り組む市民活動の推進
- ⑧ 外国人学校の法的地位の明確化の推進
- ⑨ 体験学習支援

項目の評価

外国人児童の教育は、教員加配が進むなど一定の進捗がみられる。また進路ガイダンスなどの取組が子どもの進路選択の重要な役割を担ったり、国際理解教育についても出前講座などの機会が増えている。

一方で、日本人教育者への多文化共生に対する理解啓発、また外国籍児童やその父兄が早い時期から未来の道筋をつけるための機会が少ない。

これまでの取組

教員加配、非常勤講師、支援員の派遣
初期指導教室の設置支援
学齢超過の子供を対象とした就学促進
高校進学ガイドブック作成、進路フェアの開催
大学生への奨学金
教職員の連絡会議、研修
国際理解教育の出前講座
各種学校の認可、各種学校の体験プログラム参加

【今後の課題】

- ・ インクルーシブ教育における多文化共生の理解促進
- ・ 長期的な視点で子育てをイメージできるような情報提供の機会づくり
- ・ 制度の溝にある子どもの教育機会・進路相談窓口の確立

2. 安心して暮らせる生活支援

(3) 安心して利用できる 保健・医療・福祉体制の整備

- ① 多言語による社会保障等の情報提供
- ② 相談・支援における保健・医療・福祉関係機関との連携
- ③ 外国語対応が可能な医療機関についての情報提供
- ④ 外国人患者の受入体制の整備

項目の評価

医療機関に関する情報提供や医療通訳に関する体制整備は不十分。

また高齢化の傾向は、各々で対応を講じるうえで、その具体的なデータが開示されていない。また、外国人の身近なところでは医療や福祉に関連した専門家の育成が進んでおらず、対策を講じる必要がある。

これまでの取組

エイズ・結核に関する通訳・カウンセラー雇用
ウェブを通じた外国語の通じる医療機関の情報提供
医療通訳人材育成に対する補助

【今後の課題】

- ・ 外国語の通じる医療機関のより効果的な情報提供
- ・ 医療通訳など、医療や福祉に関係した専門家の育成・人材確保
- ・ 高齢化に対する実態把握

2. 安心して暮らせる生活支援

(4) 災害時への対応

- ① 外国人住民に対する防災知識の普及啓発
- ② 防災訓練などへの参加促進
- ③ 災害多言語支援センターの開設
- ④ 広域的な災害支援体制の構築
- ⑤ 災害時外国人支援のための人材養成

項目の評価

災害時外国人サポーターは当初目標の100名を平成28年度末に達成したが、その継続的なサポーター養成が必要である。

なお、この2年間で新たに登録したサポーターは、情報ボランティアとよばれるICTのスキルに長けた者が多く、ICTの利活用による災害時外国人支援の模索が、サポーター主導で進められているところ。

一方で災害多言語支援センター設置に必要な、県国際協会との役割整理については課題である。

これまでの取組

「原子力防災のしおり」の外国語版作成
消防職員の外国人対応研修
災害時外国人サポーターの募集・養成

【今後の課題】

- ・ 災害時外国人支援の体制整備
- ・ 外国人観光客の災害時支援における観光事業者との連携

2. 安心して暮らせる生活支援

(5) 生活安全における支援の充実

- ① 地域安全対策の推進
- ② 交通安全対策の推進

項目の評価

交通ルールの理解促進や防犯意識の向上につながる事業を実施するなど、安心して暮らせる地域づくりへの対応が図られている。

これまでの取組

外国人少年を対象とした街頭歩道活動
外国人学校との情報交換
コミュニティFMを通じた生活安全広報
技能実習生や留学生等を対象とした防犯教室の開催
運転免許取得・講習に関する外国語サポート

【今後の課題】

- ・ 外国人技能実習法や新たな入国管理制度に関する関係者間の情報連携

3. 活力ある多文化共生の地域づくり

(1) 地域社会に対する意識啓発

- ① 多文化共生の意識づくりに向けた啓発
- ② 多文化共生意識を持った行政職員の育成
- ③ 交流の場づくり

項目の評価

県が実施した多文化共生講座においては、特にこの2年間で、これまで多文化共生に関心のなかった人々への巻き込みを図ることができ、県民レベルでの新たな多文化共生の集まりやイベント、事業などが生まれた。

ただ、今年度行った県政モニターアンケートでは、多文化共生に関する意識に大きな変化は見られなかった。講座を通じて新たな主体を形成することには成功したが、一般層への浸透には時間がかかる。このまま意識啓発を進め、裾野を広げる取組を続けていく必要がある。

これまでの取組

多文化共生講座の開催
広告や街頭啓発による人権啓発活動
県職員の多文化共生研修
市町多文化共生ワーキングの開催

【今後の課題】

- ・ 多文化共生の担い手を増やすような講座の継続
- ・ 多文化共生の裾野を広げる取り組み

3. 活力ある多文化共生の地域づくり

(2) 外国人住民における自立と社会参画

- ① 社会活動への参加促進
- ② 地域で活躍する外国人住民の情報発信

項目の評価

地域における外国人の活躍については、外国人留学生に対する機能別消防団員の任命など、市町での取組が進んでいる。また地域で活躍する外国人が県内には数多くいるなか、彼らの取組を随時報道機関などに紹介するなどして、広報を行っている。

一方で、日本の法令を知らないことで、県内で事業活動ができない場合がある。そういった外国人コミュニティへのアプローチは十分にできていない。

なお、そもそも「滋賀県多文化共生推進プラン」自体が多言語化されておらず、外国人がこのプランや県の施策を知る機会がない。

これまでの取組

市町間の情報共有や情報提供

【今後の課題】

- ・ 外国人の人材発掘と、活躍できる場の橋渡し
- ・ 「滋賀県多文化共生推進プラン」そのものを外国人に知ってもらう取り組み
- ・ 企業などと連携した、外国人の地域参画の取り組み

3. 活力ある多文化共生の地域づくり

(3) 多様性を活かした地域づくり

- ① 多様性を活かした地域づくり
- ② 地域で活躍する外国人住民の情報発信 * 再掲

項目の評価

地域づくりにおいては各市町において取り組まれており、県では適宜市町間の情報共有を図るとともに、外国人向け生活情報紙「みみタロウ」や、適宜メディアへの情報提供を通じて発信する役割を担っている。

なお、情報発信だけでなく、地域に住む人々が共に事業をすすめるなどして、協働する場をつくるような仕掛けづくりも今後重要になる。

これまでの取組

市町間の情報共有や情報提供

【今後の課題】

- 市町間の情報共有
- 関係しあう地域コミュニティどうしの情報連携

中間評価 総括

多文化共生の裾野を広げるために県が取り組んできた、様々な国際理解教育や多文化共生推進にかかる講座・交流の機会創出は、一定の成果を得ることができた。しかし、実際に裾野が広がるには時間がかかることから、理解啓発の取組には、引き続き取り組んでいく必要がある。

特に多文化共生推進においては多様な機関・主体との連携が不可欠である。しかし、労働・教育から福祉・地域づくりまで、各々の主体間の繋がり・情報連携は、まだ十分とはいえない。

また、観光客や技能実習生など、その在留資格や国籍も多様化しているなか、定住外国人だけにとらわれない施策の構築が必要となっている。そのための実態調査やデータ収集による分析を進め、国の施策とも向き合いながら、滋賀に暮らす外国人が抱える様々な問題を発見し、施策を講じていく必要がある。

計画終期に向けて取り組むべき主な事項

- 多文化共生の担い手を増やし、情報を繋げるための、企業・商工会・自治会などとの連携づくり
- 制度情報だけに限らない、生活情報の充実
- 進路・キャリアに接する機会の創出、学校現場での多文化共生（母文化・母語）に対する理解促進
- 医療通訳や災害時支援に対する体制整備
- 今後課題が顕在化しうる、就労や高齢化に対する実態の把握